

平成21年度 個別施策管理シート

個別施策	21防災対策を強化する	コード 50721	施策推進 責任者	防災・危機管理担当部長 維持管理担当部長
個別施策 の目的	サービスの対象者(誰のために)	県市民、地域住民、立地企業、荷主、港湾利用者		
	サービスの対象物(何を)	耐震強化施設、防災施設、防災体制、応急復旧体制		
	意図(どういう状態にしたいのか)	災害時に機能が十分に発揮できる		
個別施策 の内容	名古屋港では、これまで台風・地震等の各種防災対策を進めてきました。今後も耐震強化施設や防災施設を充実するとともに、防災体制や応急復旧体制を強化して、災害時に十分に機能発揮できるようにしていきます。			

1. 個別施策の成果指標の設定と目標の達成状況

施策の目標	耐震強化岸壁の整備を促進するなど、防災対策の強化を図ります。					
成果指標名	単位	実績 H19	実績 H20	目標 H24	指標の説明(式)	
耐震強化コンテナ岸壁 延長	実績 目標	m	785	1,135	1,400	飛島南側(800)、鍋田(600)
	達成率	%	56.1	81.1		
	実績 目標					
	達成率	%				
目標の達成に影響を及ぼす 外的要因等						

2. 個別施策を構成する事務事業の今後の方向性

コード	事務事業名	事務事業の概要	主な成果指標名 (又は活動指標名)	単位	成果・事業費(千円・人件費込)			目標値 (目標年度)	目標達成 に向けて の状況	事務事業の改善 ・見直しの余地		施策 貢献度 (H20)	適時 性 (H22)	今後の方向性			備考
					H19	H20	H21			多い	少ない			事務 事業の 方向性	取組の 方向性	コスト 削減 残量 余地	
					成果実績 決算額	成果実績 決算見込額	成果目標 予算額										
5072101	鍋田ふ頭コンテナターミナル第3バースの事業化【再掲】	今後の名古屋港全体のコンテナターミナル利用見込みを整理し、鍋田ふ頭第3バース(耐震強化岸壁)の必要性を国土交通省中部地方整備局に示し、第3バース事業化に向けた予算、事業計画に関する調整を行います。	事業採択	回	-	1	1	完了									・【本掲】「01次世代高規格コンテナターミナルを形成する」(コード1010204)にて評価
5072102	名古屋港管理組合防災対策行動計画の策定	名古屋港管理組合防災対策行動計画の方針、取組事項、各年度の行動計画等を検討します。	取組事項の策定	%	-	100	100	完了									
5072103	防災対策本部の機能・設備の事業化	新庁舎における防災対策本部に必要な機能・設備を抽出及び選定し、設備導入を事業化します。	事業進捗率	%	5	10	100	順調	-	○	普通	-	終了	-	-		
5072104	沿岸防災情報管理システムの管理運営	沿岸防災情報管理システムを適正に点検・管理し、高潮や津波等発生時に、防潮扉の閉鎖を委託事業者に一斉通報し、閉鎖状況にあることを迅速に確認します。	通報試験 到達・応答の精度	%	98	97.6	100	順調	-	○	普通	普通	継続	維持	有		
5072105	防災用資機材の確保	防災計画に基づき、防災用資機材の保管数量及び保管場所の適正化を図るとともに、機材の随時点検を行い、不良な物は更新します。	防災用資機材の在庫 確認	%	100	100	100	順調	-	○	普通	普通	継続	維持	無		
5072106	緊急輸送用施設の確保	耐震強化岸壁につながる道路の緊急輸送道路への指定を通じて、災害時における緊急物資及び人員、並びに国際コンテナ貨物の海上輸送に資する緊急輸送用施設の確保を図ります。	耐震強化岸壁につな がる道路の緊急輸送道 路への指定率	%	100	100	100	順調	-	○	普通	普通	継続	維持	無		
5072107	防災教育・訓練の推進	防災に関する講習会、研修会等を開催するとともに、防潮扉、防潮水門の閉鎖、土のう積みなどの訓練を行います。	訓練・講習会の参加率	%	97.8	97.8	100	順調	-	○	普通	普通	継続	維持	無		
5072108	本庁舎等整備事業【本掲】	地震・津波などの緊急時において防災・危機管理の拠点となるべき本組合本庁舎の耐震性能を向上させるとともに、港湾会館を合築することについてPFIの事業手法を用いて、港まちづくりを推進していくものです。	事業進捗率	%	0	4.0	72.0	順調	-	○	普通	高い	継続	維持	有	・【再掲】「13人びとの交流の場を充実する」(コード3041307)	
5072109	建築物耐震対策整備事業	本組合が所管している建築物(防災施設、福利厚生施設、上屋)のうち、昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた旧耐震設計基準により設計した建築物に対し耐震診断を実施し、上屋を除く耐震性能が不足する建築物について耐震対策を行います。	建物耐震診断率	%	11.1	18.5	22.2	順調	-	○	普通	普通	継続	加速	無		

3. 個別施策の実現に向けた今後の展開方向

現状における 課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 必要な耐震性能を有する(免震構造)本組合新庁舎の利点を十二分に活用するためにも、防災対策本部の機能・設備の更新を図っていく必要があります。 建築物の耐震対策は法に基づく義務的なものは来年度にも達成する予定ですが、さらに国が示す公共建築物の耐震診断等に関する基本的方針に則り、速やかに公共建築物に関する耐震診断を実施し、具体的な耐震化の目標設定を行う必要があります。
構成事務事業 の適正性 (事務事業の 構成内容の 妥当性)	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業構成は妥当であると考えます。
今後の 展開方向 (新規事業の 創出、事務事業 の見直し等)	<ul style="list-style-type: none"> 防災機能の強化に努め、高潮・地震対策を中心とした防災対策を図っていきます。 「大規模地震に対応した高潮対策の検証」(コード5072115)の結果を踏まえ、必要な対策に取り組んでいきます。

